

(別紙)

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

|   |                                   | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |                                   |         |
| 1   | Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | Ⓐ b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園では「入園のしおり」や「保育課程」、「保育手帳」に明記されています。職員室や各クラスに掲示しており、日頃から職員が確認することができるようにしています。保護者に対しては「入園のしおり」や保育参観資料に掲載し、入園式、懇談会等で説明、周知を図っています。</p> |                                   |         |

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。   |   |         |
| 2   | Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a Ⓑ c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市では、保育に関する環境変化等についての分析や今後の課題、基本施策を「栃木市保育所整備基本計画」や「栃木市子ども・子育て支援事業計画」としてまとめています。さらに本園として、子どもの数、利用者像、保育のニーズ等を把握し、分析を行うことなどの取り組みを望みます。</p> |   |         |
| 3   | Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。       | Ⓐ b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現状分析に基づき、具体的な課題や問題点を職員会議において話し合いが持たれています。また、職員の周知も図られています。</p>   |   |         |

#### Ⅰ-3 事業計画の策定

|  |                                       | 第三者評価結果 |
|--|---------------------------------------|---------|
| Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |                                       |         |
| 4  | Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | Ⓐ b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「栃木市保育所整備基本計画」に中・長期の保育所整備の計画があります。この中に保育所整備の基本的な考え方、具体的な整備計画がまとめられています。これらの計画に沿って整備等が行われています。</p> |                                       |         |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| 5  | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | Ⓐ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市における事業計画、収支計画を反映し、保育課程・年間行事予定表を策定しています。これらの計画の実施のために前年度に予算要求をし、事業の運営の充実をはかるべく取り組みが見受けられます。</p>           |   |       |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |       |
| 6  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | Ⓐ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議において、計画の実施状況の把握や評価・見直しなどを行っています。再確認が必要な事業計画については検討し、役割分担を明確にして責任を持って実施しています。</p>                        |   |       |
| 7  | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | Ⓐ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園式や年度初めの懇談会で保護者に周知しています。また「園だより」で案内するほか、必要な事項についても文書で周知しています。また、保護者からの個別の質問に対してもわかりやすく説明し理解を頂いているようです。</p> |   |       |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|   |   |         |
|---|---|---------|
|   |   | 第三者評価結果 |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。  |   |         |
| 8   | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。               | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回、自己評価チェックを行い栃木市に提出しているほか、第三者評価を定期的に受審しています。評価結果については、職員会議で発表し計画策定に結び付けています。</p> |   |         |
| 9   | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a Ⓑ c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議において、評価結果や課題について話し合いを行っています。今後は、改善計画を文書化し、必要に応じて見直しを行うことを期待いたします。</p>          |   |         |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。  |  |         |
| 10  | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職務分担表に園長の役割と責任について明示し、職員会議等で職員に表明しています。園長不在時の権限委任等について明確化しています。</p>  |  |         |
| 11  | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。     | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、園長会議、研修に参加することで各種法令の知識を高め理解に努めています。職員は、栃木市開催のコンプライアンス（法令遵守）研修に参加することや、園長から職員会議で保育所の遵守すべき法令等を周知しています。</p>                                     |  |         |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。  |  |         |
| 12  | Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、年2回実施している自己評価の結果から保育の課題、問題点を把握し、改善に向けた園内研修を行うなど指導力を発揮しています。また、職員に日常的に助言し、職員の意見、要望を取り入れ年内研修計画を立てるなど保育の質の向上を図っています。</p>                        |  |         |
| 13  | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。   | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は予算執行状況表を把握し、修繕が必要な場合は予算を考えながら改善に努めています。コスト分析等を行い次年度事業計画に反映させています。人員配置（時間外勤務、休暇職員代替え等）がうまくできていない、との意見があることから職員の働きやすい環境整備に取り組まれることを期待いたします。</p> |  |         |

## II-2 福祉人材の確保・育成

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  |   |         |
| 14  | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人員体制については「栃木市都賀よつば保育園運営規定」に明記されています。保育の質を確保するため有資格者を配置しています。</p>   |   |         |
| 15  | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | a b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員は市が行う人事評価制度による評価および面談が実施され、人事規定など必要な情報は明確に定めています。臨時、嘱託職員は園長が面談を行っています。ヒヤリングなどで職員の意向や希望を確認する機会を設けています。</p>  |   |         |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |   |         |
| 16  | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。        | a b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の定期的な健康診断、専門機関でのメンタルヘルスチェックの実施、栃木市保育課、園長との面談を行える機会を設けています。休暇取得について職員アンケート結果から、臨時、嘱託職員は思うように取得できない状況となっているようです。就業状況の把握により一層の取り組みが望まれます。</p>             |   |         |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |   |         |
| 17  | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                  | a b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員については目標管理制度があり、栃木市保育課長が目標設定し、進捗状況の確認をする面接を行うなど、目標設定のための仕組みが構築されています。また、臨時、嘱託職員についても目標設定することでモチベーションを高める目標項目が明確になることから、全職員対象になるよう今後の取り組みに期待いたします。</p> |   |         |
| 18  | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。  | a b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の要望に沿った研修計画書が作成されており、園内外の研修に参加できる機会が確保されています。全職員が携帯する保育手帳に基本姿勢が明示されており、読み合わせを行うことで保育の質の向上の取組を行っています。</p>   |   |         |
| 19  | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                | a b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の階層的研修、職種別研修、テーマ別研修等の研修計画を作成しており、職員一人ひとりが参加できるように配慮しています。研修後には、復命書を回覧するほか職員会議で報告することで共有を図っています。しかし、研修成果の評価、分析が次の研修計画にどのように反映されているかを明文化することが望まれます。</p>  |   |         |

|  |  |         |
|--|--|---------|
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。   |  |         |
| 20   | II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | (a)・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生との事前打ち合わせ、実習生の意向も取り入れ実習計画を作成しています。実習生受け入れについて職員会議で周知され共有されています。実習後3日以内に反省会を行うなど積極的な取組を実施しています。</p> |  |         |

## II-3 運営の透明性の確保

|  |   |         |
|--|---|---------|
|  |   | 第三者評価結果 |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。  |   |         |
| 21   | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | a (b)・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市のホームページ、入園パンフレット等で情報公開を行っています。苦情解決窓口担当者が決められており、事務所に掲示されています。</p>                |   |         |
| 22   | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a (b)・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間行事予定表、職務分担表において全職員に周知されています。栃木市における行政監査は受けています。公立保育園のため、公認会計士等の外部監査は受けておりません。</p> |   |         |

## II-4 地域との交流、地域貢献

|   |  |         |
|---|--|---------|
|   |  | 第三者評価結果 |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   |  |         |
| 23  | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。              | (a) b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>近隣中学校からの職場体験の受け入れや、地元のまつりに参加しています。また、祖父母参観の場で三味線や民謡を披露してもらい交流を深めています。さらに、小学校との交互職場交流を行っています。</p> |  |         |
| 24  | II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。     | (a) b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアや地元中学生の職場体験を行っています。ボランティア受け入れのマニュアルも整備され体制を整えています。</p>                                     |  |         |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。  |  |         |
| 25  | II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | (a)・b・c |

|   |  |         |
|---|--|---------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校、幼稚園とは幼保小連絡協議会、子育て支援センターとの連携を図り、支援の必要な子どもへのアドバイスを受けたり、家庭支援を行う取組みを行っています。</p>      |  |         |
| <p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>   |  |         |
| 26  | Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。           | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援センターと併設されているため、センターとの情報も共有されています。今後は、保育所の専門性や特性を生かした多様な支援活動が行えるような取組を望みます。</p>  |  |         |
| 27  | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地元のまつりに参加する等の交流を行っています。今後、地域住民からの意見や要望を把握することや、保護者のニーズを把握する事などの積極的な取り組みに期待いたします。</p> |  |         |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。  |  |         |
| 28   | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念・方針に基づき子どもを尊重した保育がされています。職員会議等で職員の周知を図り共通理解を持つための取組が来ています。</p>  |  |         |
| 29   | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。  | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護等については、全職員周知徹底し十分配慮されています。保護者には、その都度「同意書」を取ることなどの対応をしています。個人情報保護については理解しており、マニュアルが存在しています。</p>            |  |         |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。  |  |         |
| 30   | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。   | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市のホームページや、施設見学で保護者への説明を行っています。また、公共施設のパンフレットも職員室に用意されています。子育て支援センターが併設されています。施設の説明や必要な情報を積極的に提供しています。</p>           |  |         |
| 31   | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。     | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園、進級時に重要事項説明書を用いて説明を行い、保護者から「同意書」を頂いています。支援の必要な子どもへの配慮は、保護者との個別面談を行い保育内容の説明と確認を行っています。保護者からの理解を十分に得るような取組が来ています。</p> |  |         |
| 32   | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。    | a・Ⓑ・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所変更は、「移籍希望届」で行っています。保育所の利用が終了した後も、保育所として保護者が相談できるように、相談方法や担当者等を説明しています。</p>   |  |         |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。  |  |         |
| 33   | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。    | Ⓐ・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運動会、発表会などの行事後は保護者アンケートを行い、意見について職員会議で分析、</p>  |  |         |

|  |  |         |
|--|--|---------|
| <p>要望を把握し、改善に努めています。育児相談は記録することで全職員が把握できる取り組みを行っています。</p>  |  |         |
| <p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>  |  |         |
| 34   | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                 | (a) b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の仕組みについて、入園のしおり、重要事項説明書にご意見箱の設置場所、苦情解決責任者について明示しています。また、苦情解決の仕組み、第三者委員の設置の書面を明示することで保護者の周知を図っています。保護者からの苦情、意見等は、苦情処理簿に記入し職員会議で話し合うなど適切な対応で解決できる様に取り組まれています。</p> |  |         |
| 35   | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。         | (a) b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が意見、相談できる「子育て支援室」が園内にあり、専門職員に相談できる環境が整っています。園長は、送迎時に保護者へ声掛けするなど、話をしやすい環境づくりに取り組んでいます。</p>  |  |         |
| 36   | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。            | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの意見や要望、提案等を受けた時には、職員会議で検討され、迅速に対応する体制を整えています。「苦情対応マニュアル」「苦情解決受付簿」が作成されていますが、要望、提案等への対応マニュアルを作成することで保育の改善につなげていく取組が望まれます。</p>                                   |  |         |
| <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>   |  |         |
| 37   | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | (a) b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>固定遊具については、専門業者による定期点検を2年に1回行っています。日常点検は主任保育士が点検を行い、責任者を明確化しています。日々の保育の中のリスクについては、ヒヤリハット報告書に記録し改善策、再発防止策等を職員会議や朝礼で話し合いを行い情報共有され事故防止に努めています。</p>                      |  |         |
| 38   | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | (a) b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症マニュアルが作成されており、感染症予防についての掲示物を各クラス、玄関ホールに掲示しています。園内で感染症が発生した場合には、各クラス掲示物に発生状況を張り出すほか園だよりで情報提供を行っています。</p>  |  |         |
| 39   | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。           | (a) b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>  |  |         |

緊急時対応について入園のしおりに明示しています。避難消火訓練は消防計画に従い毎月実施しています。10月に総合避難消火訓練、通報訓練前日に子どもにハンカチの必要性を理解できる様、火災の「紙芝居」、保護者参加の引き渡し訓練や消防署員を招いて講話を聞くなど、子どもの安全確保のための積極的な取り組みを行っています。各クラスに非常持ち出し袋、食料や備品などの備蓄品も整備されています。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。  |   |         |
| 40   | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。   | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、幼児のクラスについて文書化されています。乳児クラスについては、主任保育士会議の中で話し合いが持たれ、作成中の段階です。今後は、文書化し職員が共通の理解を持って保育に当たれるような取組が求められます。</p>                                |   |         |
| 41   | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。     | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>主任保育士会議では、それぞれの担当者が検証・見直しを実施しています。「標準的な実施方法」が文書化された後には、保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行うことを期待します。</p>                         |   |         |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。  |   |         |
| 42   | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。        | (a) b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長を中心に指導計画が策定されています。3歳未満児・支援児に関しては個別の指導計画を作成し、保護者との面接により同意を得ています。</p>   |   |         |
| 43   | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。            | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は園長、主任保育士が確認したのち各クラスで見直しを行っています。「すくすくシート」の作成については、保護者との面接を行い同意を得て定期的な見直しを行っています。しかし、見直しを行う検討会議は設けていない様なので手順を組織として定めて実施されることを望みます。</p> |   |         |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。   |   |         |
| 44   | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | (a) b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達状況や生活状況等は、児童票に記録されています。支援児に関しては「すくすくシート」に記録されており、これらは記入方法の研修会を実施しています。また、職員会議や週の打ち合わせの際に、変化のある子どもや問題と思われる子どもの情報は共有化さ</p>            |   |         |

|  |                                  |       |
|--|----------------------------------|-------|
| れています。   |                                  |       |
| 45   | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | Ⓐ b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市の定めた書類の保存年数を基に保管、管理、廃棄等が行われています。個人情報の取り扱いについては、保護者に対して案内文や重要事項説明書等で説明し、同意を得ています。</p> |                                  |       |

## A-1 保育内容

|  |   |       |
|--|---|-------|
| A-1-(1) 保育課程の編成  |   |       |
| A①   | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | a Ⓑ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市公立保育園で統一された保育課程は、保育所の理念や方針に基づき、各園の主任保育士によって作成されています。毎年年度末には見直しが行われ、子どもの発達状況や地域性など変化する保育状況に対応しています。今後は、園の特色を更に生かした編成となるよう期待いたします。</p> |   |       |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開   |   |       |
| A②   | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                | a Ⓑ c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故防止チェックリストを基に、毎朝園庭の点検を行い、安心かつ快適に過ごせるよう安全面に留意しています。園庭に面した保育室の下駄箱や細かく仕切られた個人のロッカーは、子どもが整理しやすい高さに設置してあり環境設定にも配慮されています。</p>                |   |       |
| A③   | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                       | Ⓐ b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園の際には生活面や運動面など、家庭での生活状況を細かく聴取し、一人ひとりの発達を踏まえた指導計画を作成しています。各クラス複数担任が配置され、職員間の情報交換を密にしながら個別援助にも柔軟に対応し、子どもの状態に応じた保育が行われています。</p>           |   |       |
| A④   | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                 | Ⓐ b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康で安全な生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう、一人ひとりの発達や月齢に応じた目標に向けて援助が行われています。保護者との情報交換の場を持ち、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に見守りながら、園と家庭とが連携して成長を育んでいます。</p>       |   |       |
| A⑤   | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。           | Ⓐ b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>  |   |       |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| <p>登園後は、好きな遊びが楽しめるよう、自由遊びの時間が設けられています。保育士は、友達同士の関わりを持ちながら遊びが発達するために必要な材料や玩具を用意し、環境設定を行っています。色水遊びや動物園ごっこなど、季節や経験した行事に合わせて異年齢児との交流も取り入れ、様々な遊びを通して心と体の成長に繋げています。</p>                          |   |       |
| A⑥   | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | Ⓐ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりに合わせた個別の指導計画を作成し、看護師を含む職員配置のもと、安全面・衛生面に細心の注意を払った保育が行われています。子どもの個性やアレルギーについても、家庭との連絡を密にしながら心身の成長と情緒の安定に結び付くよう配慮するとともに保護者との関わりも丁寧に対応しています。</p>                   |   |       |
| A⑦   | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | Ⓐ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの発達段階に即した個別の指導計画を作成し、個々の状態や気持ちに寄り添った保育を行っています。広々とした畳の部屋では十分な探索活動ができるよう、複数担任を配置し安全面に配慮した環境が整えられています。園での様子は送迎時や連絡ノートを用いて細かく伝え、園と家庭とが連携し子どもの育ちに合わせた援助がされています。</p> |   |       |
| A⑧   | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。        | Ⓐ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各年齢の発達段階に応じた指導計画を作成し、様々な活動を通して達成感が十分に味わえるよう、一人ひとりを受容した保育が行われています。地域の行事にも積極的に参加したり、夏祭りや三味線民謡発表などを開催し、園を開放する機会を設けて交流を図り、地域が一体となって子どもの成長を育んでいます。</p>                   |   |       |
| A⑨   | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                       | Ⓐ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>短期・長期の目標に沿った栃木市内保育園共通のすくすくシートを用いて個別の指導計画を作成し、一人ひとりの発達過程に応じた指導支援を行っています。担当の職員が配置され、園と専門機関が連携し、発達状況や課題等の情報を共有しながら、保護者の思いに配慮した継続性のある支援をしています。</p>                      |   |       |
| A⑩   | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                            | a・Ⓑ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>夕方以降は広々とした畳の部屋へ移動し、玩具や絵本など、それぞれが好きな遊びを楽しみながら過ごします。子どもの様子や家庭への連絡は、担任から長時間保育の当番職員へ引</p>   |   |       |

|   |   |         |
|---|---|---------|
| き継ぎ保護者へ伝えていきます。延長保育を利用する人数が多いため、今後は家庭的な環境設定の工夫を望みます。  |   |         |
| A⑪  | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活面の見直しや文字への関心など、就学を見通した指導計画を作成し、日々の活動に取り入れながら保育を行っています。年長児は近隣小学校の運動会へ招待されたり、訪問して1年生との交流を設けて小学校生活への期待が持てるようにしています。保護者に向けても不安な点などについて小学校教諭が受け止め助言するなど連携が図られています。</p>  |   |         |
| A-1-(3) 健康管理  |   |         |
| A⑫  | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。                              | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園の際には、一人ひとりの生活状況や既往歴などの家庭状況を細かく聞き取り、健康状態に関する情報も児童票に記入し、職員間で共有しています。朝の受け入れ時での保護者からの連絡（体調面・与薬など）は、各保育室のホワイトボードに記入し、子どもの体調の変化に配慮しています。与薬がある場合は与薬受付表に書いて職員室で管理し、誤飲のないように注意しています。</p>  |   |         |
| A⑬  | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                         | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回実施されている内科健診と歯科健診の結果は、児童票に記録して職員間で共有し、保護者にもおたよりノートで伝えていきます。日々の保育にも食事前には歌に合わせて舌や唇を動かし咀嚼力を高める口腔体操を取り入れたり、食後の歯磨きを実施するなど子どもの健康に留意しています。今後は、園と家庭とが相互に情報交換が行える取り組みを期待します。</p>  |   |         |
| A⑭  | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。  | (a) b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時の面接では家庭状況の聞き取りでアレルギーの有無を確認しアレルギーがある場合は調査表（原因物質・緊急時の対応・同意書等）に記入してもらい情報を管理しています。年度末には保護者・園長・主任保育士・管理栄養士・調理士で面接を行い、かかりつけ医師の生活管理指導表に基づき対応しています。食事提供の際は、原因物質・材料などが記載されたアレルギーカードを用いて、調理員・受取者・提供者のチェックを行い誤飲がないよう細心の注意がなされています。</p> |   |         |
| A-1-(4) 食事  |   |         |
| A⑮  | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。                          | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市より食に関するアドバイスを受け、発達、食育段階に沿った食育計画を作成し年齢に応じた食事を提供しています。毎月の献立表には、食育だよりと題して子どもの食事ポイントを記載したり、保育参観では食事の様子をみてもらい、食への関心が高まるよう園と家庭とで連携を図っています。</p>  |   |         |

|  |   |         |
|--|---|---------|
| A⑯   | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月調理員と保育士とで給食会議・献立会議を行い、年齢に沿った食材の切り方や調理の仕方、献立の内容などの情報を交換し、子どもたちがおいしく食べられるように改善に努めています。今後は、調理員が食事の様子を見たり、直接会話をする機会を設け、更に食育向上へと繋がる取り組みを期待いたします。</p> |   |         |

## A-2 子育て支援

|  |  |         |
|--|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携  |  |         |
| A⑰   | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月「園だより」や「クラスだより」を配布し、子どもたちの発達や園での様子を伝えたり、送迎時に保護者からの連絡や相談に応じるなど、園と家庭とで情報を共有しています。年に1回「一日保育士体験」を行い、一緒に遊んだり、食事の用意や保育のお手伝いを通して子育ての楽しさを味わいながらヒントが得られる場となるよう、保育園生活の理解を深めていただく機会を設けています。今後も、情報発信の更なる工夫を期待します。</p> |  |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援  |  |         |
| A⑱   | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                   | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園の際には、子育て相談に関する情報を伝え、安心して子育てができるよう支援しています。送迎の際にはその日の様子を伝え、保護者との情報交換の場を設け、子どもの成長を共有しています。今後は、職員の意識向上への取り組みが望まれます。</p>   |  |         |
| A⑲   | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a (b) c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の視診や一人ひとりの表情・身体的変化に細心の注意を払い、保護者の様子にも目を向けながら、早期発見・早期対応・予防に努めています。家庭環境や家庭内での問題は全職員で共有し、専門機関との連携により適切な対応ができる体制となっています。今後は、変化が見られた時の対応について、職員間での共通理解と周知の徹底が求められます。</p>  |  |         |

### A-3 保育の質の向上

|  |   |              |
|--|---|--------------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）   |   |              |
| A⑳   | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）<br>を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a <b>b</b> c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育を振り返り、職員は年に2回チェックリストを用いた自己評価を行っています。評価結果の分析を基に、職員会議において問題点についての話し合いが行われ、保育士としての課題改善に努めています。今後も、職員全体の取り組みとして、保育所の更なる質の向上に期待します。</p> |   |              |